



# 平成 28 年度労使関係セミナー(第 3 回)

—働き方改革について、一緒に考えてみませんか?—

平成 29 年 2 月 23 日 (木) 午後 2 時 00 分～ 5 時 00 分

(会場) 同志社大学良心館 RY104 教室 定員 200 名 受講費無料

中央労働委員会では、集团的労使紛争、個別労働紛争に関する制度とこれらの紛争の解決をサポートする機関である労働委員会について、皆様の認識を深めていただくことを目的に毎年労使関係セミナーを開催しております。

1 昨年、昨年に引き続き、京都において 3 回目の労使関係セミナーを開催いたしますが、「同一労働同一賃金・労働契約法 20 条」、「長時間労働の是正」、「解雇の金銭解決制度」の 3 つのテーマを中心として、現在、最重要政策課題である「働き方改革」について、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

本セミナーは講演とパネルディスカッションの二部構成を取ることであり、第 1 部の講演では、上記の 3 つのテーマを中心に「働き方改革」の基本的な概要をご理解いただくとともに、問題の所在を把握していただきます。

第 2 部では、パネルディスカッションを予定しており、事例やモデルケースを検証し、問題点・課題を抽出するとともに、よりよい解決策等について、各パネリストからコメントをいただくこととしております。

この機会にパネリストとともに問題点を共有して、一緒に議論を深めてまいりましょう。どうぞお誘い合わせの上、一人でも多くのご参加を、お待ち申し上げます。

## 第 1 部 講演

### ・働き方改革について

—同一労働同一賃金・労働契約法 20 条／長時間労働の是正／解雇の金銭解決制度—

(同志社大学法学部・法学研究科教授 土田 道夫 氏)

## 第 2 部 パネルディスカッション

### ○パネリスト

土田 道夫 氏 (上掲：京都府労働委員会公益委員)

城塚 健之 氏 (弁護士：大阪法律事務所)

白石 浩亮 氏 (弁護士：弁護士法人淀屋橋・山上合同)

### ○コーディネーター

上田 達子 氏 (同志社大学法学部教授)

(主催) 中央労働委員会 (西日本地方事務所)  
(協賛) 滋賀県労働委員会 京都府労働委員会 大阪府労働委員会  
兵庫県労働委員会 奈良県労働委員会 和歌山県労働委員会  
(後援) 京都労働局

## 受講のお申込みについて

- 1 受講を希望される方は、下記の受講申込書に必要事項を記入の上、本紙をFAX又は郵送でお送り願います（定員200名、受講費無料）。
- 2 お申込みの受付は先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込み願います。（受付をスムーズに行うため、FAXでお申し込みの方は、本受講票をセミナー当日、受付に提出してください。）
- 3 なお、本開催案内は、中央労働委員会のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/churoi/>）（「労使関係セミナー」開催のご案内）から取り出すことができます。
- 4 本セミナーに関するお問い合わせは、中央労働委員会事務局西日本地方事務所  
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
TEL 06-6941-1555 Fax 06-6941-1556 までお願いいたします。
- 5 会場案内 同志社大学今出川キャンパス 良心館 RY104 教室（1階）  
（京都市上京区今出川前烏丸東入 京都市営地下鉄 烏丸線「今出川」駅1番出口すぐ）  
なお、今出川駅1番出口は、同志社大学 良心館の地下1階に接続しております。  
RY104 教室は1階にございますので、1階まで階段等でお上りください。
- 6 その他  
当日座席は自由にお座りください。  
当日アンケートにご協力いただきたく、筆記具をご用意いただければ幸いです。  
その他お気づきの点がございましたら、西日本事務所までご連絡いただければと思います。

## 受講申込書・受講票（平成28年度第3回セミナー用）

FAX：06-6941-1556

企業・団体名		
連絡先	電話番号	FAX番号
	— —	— —
受講者名	所属・役職	氏名
		フリガナ
		フリガナ
		フリガナ

◆セミナー当日、本票により受付を行いますのでご持参ください。

◆個人参加の方は、氏名、連絡先電話番号・FAX番号のみで結構です。

◆お申し込みいただいた個人情報は、本セミナーに関してのみ使用し、他の目的には一切使用しません。